

PTAとしての「働き方改革」メッセージ

＜令和5年度のPTA活動に向けて＞

～保護者も学校・幼稚園と共に「働き方改革」を進めよう～

- 令和4年度は、アフターコロナに向けた新たな段階へ移行する中で、子どもたちがいきいきと学校行事や体験活動などに参加している様子が多く見られるようになりました。
- 各校園PTAにおいても、コロナ禍で希薄になった人と人とのつながりを大切にしながら、時代に即したよりよい活動となるよう、行事の精選や組織の見直し等が進められているところです。
- あわせて、デジタル技術の利活用を前提に社会が成り立つ中、子どもたちにデジタル技術を正しく活用しながら社会に参画しようとする姿勢や、そのために必要な能力を身に付けるため、学習と校務の両面からICTを効果的に活用した教育活動のより一層の充実が期待されます。
- 「今こそ子どもを真ん中に」、京都市PTA連絡協議会は、子どもたちの学びと育ちに資するPTA活動の展開と、学校・幼稚園の働き方改革の推進に向けて、引き続き取り組んでまいります。

1 対話に基づく学校・幼稚園の働き方改革の推進

- ・『PTAとしての「働き方改革」メッセージ』（令和2年3月）（別添）に基づき、引き続き「子どもも大人もいきいきと笑顔あふれる学校・幼稚園」づくりを、学校・幼稚園と共に進めていきます。
- ・新しい保護者連絡ツールの活用や、現在全ての中学校での実施が検討されている生徒下校時刻統一への後押しなど、学校園における時間外勤務の改善に向けて共に取り組み、その周知を進めていきます。

2 時代に合わせたPTAへの進化

- ・コロナ禍において各校園のPTAで検討・実施された経験も踏まえ、令和5年度においても、法令遵守を徹底し、また強制ではない負担感の少ない活動内容や組織体制へ進化し続けることが大切です。
- ・「今こそ子どもを真ん中に」、はぐくみ文化を原点に子どもたちの学びと育ちに資するPTA活動を展開する中で、目的を再確認し、効果的効率的な活動を進め、より多くの保護者の皆さんに、安心してPTAの輪に入っていただける組織となるよう、「京都市型PTA」の推進に引き続き取り組んでいきます。

3 休日などにおけるPTA活動のあり方の検討

- ・市P連及び各連協では、ICTを利用したオンライン・ハイブリッド会議の開催、研修コンテンツの制作、市P連HPによる情報配信など、負担軽減を図りながら情報共有や学習機会の充実を目指す取組を進めてきました。
- ・各校園のPTAにおいても、活動する曜日や時刻、内容、場所、さらには保護者連絡ツールなどのICTの積極的な活用について、改めて話し合いの機会を持ち、PTA活動の質的向上と、学校・幼稚園の働き方改革の推進に取り組んでいきます。

令和5年3月 京都市PTA連絡協議会

京都市立幼稚園PTA連絡協議会

京都市小学校PTA連絡協議会

京都市立中学校PTA連絡協議会

京都市立高等学校PTA連絡協議会

京都市立総合支援学校PTA連絡協議会



今こそ、子どもを真ん中に！

PTAとしての「働き方改革」メッセージ

～保護者も学校・幼稚園と共に働き方改革を進めよう～

○私たちは、改めて教育の出発点が家庭にあることを認識し、家庭の教育力を向上させながら、学校・幼稚園づくりを共に進める当事者の一員として、学校・幼稚園教育を支えていくことを実行する時期にきています。

○京都市PTA連絡協議会は、京都市の「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」教育の質の向上のため、「子どもも大人もいきいきと笑顔あふれる学校・幼稚園」づくりを、学校・幼稚園、教育委員会と共に進めていきます。

1 対話しよう！～Talk together！～

学校・幼稚園や先生の働き方について知り、またPTAや保護者のことを学校・幼稚園や先生に知ってもらえるよう、「対話」の機会を設け、教育を支えていく環境づくりを進めていきます。

【取組例】

- ・あらゆる機会を活用して、「働き方改革」に関する先生とPTAとの懇談の場を設ける（本部役員会、茶話会、学級懇談会、家庭教育講座、学校運営協議会 等）
- ・特に若い先生が働きがいを持てるよう、「挨拶」、「励まし」、「リスペクト」で心を通わせながら、応援する

2 分かち合おう！～Share together！～

学校・幼稚園と育てたい子ども像を共有し、保護者が担う役割を改めて認識するとともに、お互いの信頼関係を構築し、子育ての「楽しさ・面白さ」を実感しながら、学校現場の「働き方改革」に参加していきます。

【取組例】

- ・子どもの学びの充実に向けた、先生の授業準備の確保のため、電話対応終了時刻、登校時刻、閉校時刻の設定、部活動のあり方について、PTAからも周知徹底
- ・学校・幼稚園及びPTA行事への参加や小中連携など保護者の横のつながりを促し、子育ての苦労や喜びを分かち合える関係づくりを進め、PTAの魅力向上に努める

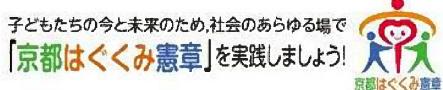
3 見つめ直そう！～Review together！～

働き方改革を自らの生き方を見つめ直す機会として捉えるとともに、PTA活動も今の時代に即した活動となるよう、あるべき姿を学校・幼稚園や地域と話し合い、より良いものとしていきます。

【取組例】

- ・PTAに関する会議や行事の設定曜日・時刻の配慮、内容や実施方法・場所の見直し
- ・配布文書の電子化、ホームページやFacebookなどを活用した情報発信
- ・学校運営協議会や地域生徒指導連絡協議会等におけるPTA活動や地域行事等への理解促進

令和2年3月



京都市PTA連絡協議会

京都市立幼稚園PTA連絡協議会
京都市小学校PTA連絡協議会
京都市立中学校PTA連絡協議会
京都市立高等学校PTA連絡協議会
京都市立総合支援学校PTA連絡協議会

学校・幼稚園の働き方改革推進宣言

～次代へつなぐ「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」教育の質の向上を目指して～

教育委員会・学校園・PTAは、相互に緊密に連携し、

学校・幼稚園の働き方改革に向けた取組をより一層推進してまいります。

京都市では、これまでから、「開かれた学校づくり」の下、保護者・地域の皆様の御支援と、教職員の熱意あふれる取組により、学校・保護者・地域が一丸となって、子どもたちの確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成に取り組んでまいりました。

一方、文部科学省が平成28年度に実施した教員勤務実態調査結果では、小学校教員の33%，中学校教員の57%がいわゆる「過労死ライン」である月80時間以上の時間外勤務をしている実態が明らかになり、京都市においても、**所定の勤務時間（夜間定時制の高校等を除き、8時30分～17時を基準に各校園で設定）**を大きく超える超過勤務や部活動・行事等による土日・休日出勤等、上記の全国調査とほぼ同様の多忙な実態があります。

こうした中、京都市教育委員会・市立学校各校園長会・京都市PTA連絡協議会では、「学校・幼稚園の教育活動の一層の充実のため、教職員が子どもと向き合う時間を確保し、いきいきとやりがいを持って働くことのできる環境をつくるしていくことが必要である」との思いを共有し、相互に連携し、様々な角度からの見直し等も行いながら、平成30年3月、初めて本宣言を策定し、取組を推進してきたところです。

京都市では、平成14年度に他都市に先駆けて夏季休業期間中の連続休暇取得の促進のため「学校閉鎖日」を設定し、順次その拡大を図るほか、会議や学校行事の精選、ICTによる事務の効率化、独自予算による少人数教育の推進等に取り組んでまいりましたが、このたび、国における法改正等を受け、令和2年4月、**教員の超過勤務の上限時間を月45時間、年間360時間以内（「臨時の特別な事情」により勤務せざる場合を除く）**と規定するとともに、新たに「学校・幼稚園における働き方改革方針」（令和2～6年度の5年計画）を策定し、更に徹底した取組を推進することとしました。

今後とも、適正な勤務時間管理を図るとともに、**教職員一人一人がいきいきとした姿で子どもに向かいながら、授業改善、自己研鑽に取り組む時間を確保することで、次代へつなぐ「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」教育の質の向上**を目指し、各学校・幼稚園の状況を踏まえながら、以下のような取組を進めてまいります。

たとえば……

- 効率的で質の高い教育活動や未来を見据えた新たな学びの推進に向けた
各学校・幼稚園の子どもや地域の実態を踏まえた事業の見直しや精選、業務改善の更なる推進
- 閉校時刻や電話対応開始・終了時刻、定時退校日などの設定
所定の勤務時間（夜間定時制の高校等を除き、8時30分～17時を基準に各校園で設定）を踏まえた電話対応や学校・幼稚園の業務を終了する時刻を設定する等の取組
- 校務支援員（教員の業務を補助するスタッフ）、部活動指導員の配置（中学校・高等学校）、
小学校の専科教員の増員などの人的措置
- 「部活動ガイドライン」に基づく部活動休養日や適切な練習時間の設定

※学習や家庭での生活時間、地域活動等、多様なものに目を向ける時間の確保、スポーツ障害の防止や疲労回復の点からも大切です。

【本市の部活動ガイドライン等で定めている部活動休養日等】

小学校：練習は週3日以内（1日の活動時間は1時間半程度を上限）

中学校：週2日以上の部活動休養日（平日1日・土日1日）、練習時間は平日2時間程度、夏季等の休業日は3時間程度

高等学校：週1日以上の部活動休養日、練習時間は平日3時間程度、夏季等の休業日は4時間程度

また、京都市PTA連絡協議会では、「今こそ、子どもを真ん中に！」を合言葉に、教職員が一人一人の子どもにしっかりと向き合える教育環境の実現に向け、「PTAとしての『働き方改革』メッセージ」（※）に基づく取組を実践することにより、「子どもも大人もいきいきと笑顔あふれる学校・幼稚園」づくりを共に進めてまいります。

（※）「対話しよう！」「分かち合おう！」「見つめ直そう！」を3つの柱とし、改めて教育の出発点が家庭にあることを認識するとともに、保護者と教職員との信頼関係を築きながら、共に働き方改革に取り組んでいくことを目指しています。

保護者の皆様におかれましては、働き方改革を通じた、子どもの学びや育ちの充実に向けた学校・幼稚園づくりの取組について、御理解・御協力を願い申し上げます。

令和2年3月

京都市教育委員会・京都市PTA連絡協議会・京都市立幼稚園長会・京都市小学校長会
京都市立中学校長会・京都市立総合支援学校長会・京都市立高等学校長会